

【住まい・まちづくり情報】

まちなか住宅建築取得費補助金 ～函館駅前・大門地区に住みませんか～ 問 都市計画課 ☎21-3360

補助対象区域



「歩いて暮らせるコンパクトなまち」を実現するため、「まちなか」への居住の誘導を進めています。「まちなか」は公共交通が充実しているほか、店舗や飲食店、病院、公共施設等が集まっており、「まちなか」ならではの便利さと生活のしやすさがある魅力的なエリアです。この機会に、「まちなか」での生活をご検討ください。

▶主な補助要件

住宅の面積75㎡以上、敷地の面積100㎡以上、建物の耐震基準に適合

▶補助金額

取得費の1/2以内（上限200万円）

HP



詳しくは市HPをご確認ください▶

ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 [家賃補助] 問 住宅課 ☎21-3385

対象区域



補助対象地区に転居した子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助します。

▶主な補助要件

- ・中学校卒業前の子がいる世帯
- ・世帯所得が月額31万3千円以下の世帯
- ・対象地区内に転入する前、対象地区外に1年以上居住
- ・対象地区内の民間賃貸住宅等（住戸面積が40㎡以上のもの等）に転居した日の属する年度の翌々年度の4/20までに申請

▶補助月額

家賃から住宅手当を差し引き、3万円を超えた分の金額（上限1万5千円）

▶補助期間

同居する子が中学校を卒業するまで

※予算額に達した時点で受付を終了（先着順）

HP



詳しくは▼

空き家相談会 問 都市整備課 ☎21-3916

空き家をお持ちの方のさまざまな問題の解決に向けて、市職員等が相談をお受けします。また、「これから空き家になるかもしれない」や「相続したけれど、どうすればいいの」といった相談も、内容に応じ司法書士や不動産の専門家が、会場でお話を伺います。このほか、函館市空き家バンクの登録等についてもご相談ください。

▶日時 6/25⑧13:30～16:00 ▶場所 湯川支所

住居表示の届出・表示板 問 戸籍住民課 ☎21-3121

住居表示が実施されている区域内に建物を新築（建て替えも含む）・増改築したときは、「住居番号（住所）を決める」必要がありますので、必ず届出をしてください。すでに貼られている住居表示板等に汚損・破損・欠落等がある場合、無料で再交付します。また、街区の四角に取り付けてある街区表示板に汚損・破損・欠落等がある場合は、ご一報をお願いします。

HP



詳しくは市HPをご確認ください▶

都市景観賞の募集 問 まちづくり景観課 ☎21-3388

都市景観に配慮した優れた建物やより良い景観づくりのための活動をしている団体・個人等を募集します。自薦・他薦は問いません。

▶対象

- 建築物部門 新築・増改築等により、優れた都市景観を創出しているもの
- 屋外広告物部門 新設・改修等により、周辺環境に配慮し、優れた都市景観を創出しているもの
- まちづくり活動部門 まち並み景観を向上させる活動等

▶募集期間

6/1⑩～7/31⑩

▶応募方法

ウェブ申込み、応募用紙で窓口・郵送等申込み

※応募用紙は、市役所1階iスペース、各支所、地域交流

まちづくりセンターで配布、市HPに掲載。



詳しくは▼

HP



第28回受賞 シエスタハコダテ